

佐久市公共施設へのオンサイトPPA方式による第1期太陽光発電設備導入業務公募型プロポーザル質疑回答書

令和7年10月10日

NO.	質疑箇所（実施要領・仕様書等）	質疑事項	回答事項
1	実施要領1ページ 4事業期間（2）運用期間	「事業期間中に市の都合により施設が一定期間休館等する場合は、必要に応じて期間の延長について協議を行う」とありますが、市の都合による期間延長に伴い、太陽光発電設備等の更新が生じた場合、その費用は市に負担いただけますか。	基本的には仕様書5（4）エのとおりとなりますが、施設の休館期間の長さも踏まえながら、設備の更新の可否を判断していきたいと考えますので、その際は、当課へ協議ください。
2	実施要領2ページ 5参加資格要件（1）	佐久市物品購入 等入札（見積）参加登録者名簿の「物品」の「07 燃料」「13 その他の業務」に登録、とありますが、どちらかに登録があれば参加できる認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領5ページ 1.1 辞退	本プロポーザルへの参加表明後、参加を辞退する場合の辞退届提出期限が令和7年12月1日となっていますが、本事業投資への社内決議等の関係上、提出期限を12月末日としていただくことは可能ですか。	辞退届提出期限は令和7年12月1日です。なお、12月1日以降に会社の特別な事情等でやむを得ず辞退することとなった場合は当課へご相談ください。
4	実施要領8ページ 別紙1 実施要領12(4) 評価項目	業務実施体制_③地域貢献に、「市内企業の参画方法とその確実性や企業活用に対する定量的な方策」とありますが、本事業のイニシャル費用、ランニング費用における市内企業の実施額・割合などをイメージすることでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領8ページ 別紙1 実施要領12(4) 評価項目	業務実施体制_③地域貢献に記載の「市内企業」について、長野県内本社で佐久市に営業所のある企業は市内企業とみなされるでしょうか。	「市内企業」については、基本的には市内本社が望ましいですが、市内営業所も「市内企業の営業所」としてみなします。
6	実施要領31ページ 営業（業務）実績書	営業（業務）実績については、本事業の同種・類似に限らず、当社が営業するその他の事業、品目も記載する認識でよいでしょうか。	実施要領5（1）に登録されていない事業者は、営業内容を確認するため、「追加申請様式6」営業（業務）実績書の提出が必要となります。このようなことから、会社の営業するその他の事業、品目も記載する必要があります。
7	実施要領39ページ 6契約単価等（8）	「契約単価の算出にあたっては、補助金交付見込額を考慮した設定とすること」とありますが、補助金交付見込額をご教示ください。	国の交付要件においてPPAの場合、「サービス料金から交付金相当分がサービス料金から控除されるもの」とされております。「地域脱炭素移行・再エネ交付金事業補助金」のPPA事業による太陽光発電設備は、設備の初期投資費用に対して1/2交付金が事業者へ入ります。各施設におけるPPA単価（サービス料金）算出の際は、初期投資費用から交付金相当額を差し引いて算出してください。なお、国から令和8年度の事業計画上、補助金が採択されている金額は、「165,000千円」です。※内示額ではありませんのでご承知おきください。
8	仕様書41ページ (18) (19)	「国補助金不採択等の理由により実施が不可能となった場合」とありますが、現状、重点対策加速化事業で複数年の採択は決定しており、交付申請・交付決定の手続きで変更や補助要件不適合が生じない限り、補助金不採択にはならないという理解でよいでしょうか。	事業計画上、補助金は既に採択はされていますが、本年度に国が自治体へ事業の中間評価を実施する予定です。評価結果により減額や事業見直しなども考えられます。
9	実施要領3ページ 6 選考日程（予定）	現地確認スケジュールが、令和7年10月17日（金）から令和7年11月14日（金）までとなっていますが、実施要領45ページ「現地確認予定表」では、以下の記載があります。 ○第1回目10/9（木）～10/10（金） ○第2回目10/16（木）～10/17（金） ○第3回目10/23（木）～10/24（金） ○第4回目10/30（木）～10/31（金） どちらが正でしょうか。	公開中の資料を修正しました。 現地確認予定表は削除しました。
10	実施要領4ページ 1.0 企画提案	企画提案書（任意様式）に関して、枚数上限はありますか。	枚数の上限はありません。
11	令和6年度佐久市公共施設等太陽 光発電設備 導入調査業務報告書 71ページ	令和6年度の電気料金は、税込の金額でしょうか。	税込金額です。